

●香川県選挙管理委員会告示第33号

平成27年4月12日執行の香川県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成27年4月3日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 香川県議会議員選挙投票用紙

候補者氏名 <small>こうほしゃしめい</small>	(注意) <small>ちゅうい</small>	平成二十七年執行 香川県議会議員選挙投票
	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 <small>こうほしゃしめい</small> 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 <small>こうほしゃしめい</small>	香川県 選挙管理 委員会印

備考 白色の用紙に紺色のインクで印刷する。

2 香川県議会議員選挙点字投票用紙

候補者氏名	(注意)	平成二十七年執行 香川県議会議員選挙投票	点字投票
	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	香川県 選挙管理 委員会印	

- 備考 1 薄い桃色の用紙に紺色のインクで印刷する。  
2 点字投票である旨の表示を赤色のインクで印刷する。  
3 右上部に「けんぎ」と点字で表示する。